

議案第60号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成30年11月2日提出

逗子市長 平 井 竜 一

（提案理由）

平成30年度逗子市一般会計補正予算（第6号）は、緊急を要したため専決処分したので、承認を求めるため提案する。

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成30年度逗子市一般会計補正予算（第6号）

（別紙のとおり）

平成30年10月15日

逗子市長 平 井 竜 一

平成 30 年度

逗子市一般会計補正予算（第 6 号）

逗子市

平成30年度逗子市一般会計補正予算（第6号）

平成30年度逗子市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,286千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,272,370千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
20	諸収入	193,040	6,286	199,326
	4 雑入	149,034	6,286	155,320
	歳 入 合 計	18,266,084	6,286	18,272,370

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
4	衛生費	1,690,825	6,286	1,697,111
	2 清掃費	1,150,541	6,286	1,156,827
	歳 出 合 計	18,266,084	6,286	18,272,370

平成 30 年度

逗子市一般会計補正予算(第6号)に関する説明書

逗子市

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
4 衛生費	千円 1,690,825	千円 6,286	千円 1,697,111
歳 出 合 計	18,266,084	6,286	18,272,370

2 歳 入

20款 諸収入

6,286千円

4項 雑入

6,286千円

目	補正前の額	補 正 額	計
4 雑入	千円 148,936	千円 6,286	千円 155,222
計	149,034	6,286	155,320

節		説 明	
区 分	金 額		
3 衛生費雑入	千円 6,286	07 その他雑入	千円 6,286

3 歳 出

4 款 衛生費

6,286千円

2 項 清掃費

6,286千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 じんかい処理費	千円 1,036,700	千円 6,286	千円 1,042,986	千円	千円	千円 6,286 諸収入 6,286	千円
計	1,150,541	6,286	1,156,827	0	0	6,286	0

節		説	明
区 分	金 額		
15 工事請負費	千円 6,286	003 処理費	千円 6,286
		02 焼却施設維持管理事業	6,286
		工事請負費	6,286